

議案第 1 号 座長の選出について

府中町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱第 5 条第 1 項の規定に基づき、座長を選出する必要があります。選出方法は、同条第 2 項の規定により「委員の互選」となっておりますことから、書面表決書に座長に選出したいと思う方の氏名をご記入ください。

なお、事務局案は以下のとおりです。

事務局案：上之園 公子 様

選出理由：前回の任期の有識者会議でも座長を務めていただいた経験があるほか、学識経験者で専門的な知識を有しているため。